

概要：平成30年北海道胆振東部地震・大阪北部地震を踏まえ、以下3つの緊急対策を実施する。

- ① 地震発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する社会福祉施設等の安全を確保するため、耐震化状況調査の結果を踏まえ、耐震性が無い施設約4,120カ所について、耐震化整備
- ② ブロック塀等の倒壊事故を防止し、利用者等の安全を確保するため、社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検の状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題のある施設約7,025カ所について、ブロック塀等の改修整備
- ③ 停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するため、社会福祉施設等の非常用自家発電設備の整備見込調査の結果を踏まえ、今後整備予定のある施設約1,176カ所について、非常用自家発電設備整備

府省庁名：厚生労働省

## 耐震化整備

箇所：約4,120カ所

(子ども：約1,474カ所 障害児・者：約1,671カ所  
高齢者：約882カ所 その他：約93カ所)

昭和56年以前に建築された施設のうち、耐震診断の結果、改修の必要があるとされた施設

期間：2020年度まで

実施主体：都道府県、市区町村

内容：柱や壁など躯体の耐震補強改修工事等を実施することで、地震発生による建物の倒壊、破損等を防止

達成目標：2020年度までに社会福祉施設等の耐震化率を約95%まで向上させる

## ブロック塀等改修整備

箇所：約7,025カ所

(子ども：約3,526カ所 障害児・者：約1,564カ所  
高齢者：約1,857カ所 その他：約78カ所)

劣化、損傷や高さ、控え壁等に問題があるブロック塀等を設置している施設

期間：2019年度まで

実施主体：都道府県、市区町村

内容：改修工事等を実施することで、地震発生によるブロック塀等の倒壊、破損等を防止

達成目標：ブロック塀等改修整備が必要な社会福祉施設等約7,025箇所を全て対策完了

## 非常用自家発電設備整備

箇所：約1,176カ所

(子ども：約10カ所 障害児・者：約298カ所  
高齢者：約861カ所 その他：約7カ所)

非常用自家発電設備が現在未整備で、今後、整備予定のある施設

期間：2019年度まで

実施主体：都道府県、市区町村

内容：非常用自家発電設備の整備を実施することで、地震発生による停電の際、事業の継続を可能とする

達成目標：非常用自家発電設備の整備予定がある社会福祉施設等約1,176箇所全て対策完了